

様式第 2 号(第 7 条関係)

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

会議の名称	第 1 回舞鶴市エネルギー・環境基本計画策定検討懇話会	
種別	☐ 附 属 機 関 ☒ 懇 話 会 等	
開催日時	令和 7 年 1 1 月 1 1 日（火） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 6 時	
開催場所	総合文化会館会議室	
出席者	別紙のとおり	
議題	(1) 計画の中間見直しについて (2) 2 計画の統合、構成及び施策体制方針について (3) 現行計画の進捗評価と課題 (4) 目指すべき環境像について (5) その他	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	1 名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市市民環境部生活環境課課 TEL (0 7 7 3) 6 6 ー 1 0 6 4
-----	--

第1回 舞鶴市エネルギー・環境基本計画策定検討懇話会 会議録

1 日時 令和7年11月11日（火）13：30～16：00

2 場所 舞鶴市総合文化会館 2階 会議室

3 出席者 12名

■委員

佐藤 裕之	まいづる環境市民会議 会長、舞鶴市廃棄物減量等推進審議委員	<会長>
益田 玲爾	京都大学舞鶴水産実験所 教授	
七森 公碩	舞鶴工業高等専門学校 准教授	
森脇 浩	まいづる環境市民会議（地球温暖化防止PT）	<副会長>
瀬野 寛子	まいづる環境市民会議（地球温暖化防止PT）、日星高等学校 教諭	
永野 由佳	まいづる環境市民会議（循環型社会PT）、舞鶴市廃棄物減量等推進審議会委員	
山田 悠斗	まいづる環境市民会議（生物多様性PT）	
川手 光春	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長	
才田 幸久	関西電力株式会社京都支社 北部担当部長	
加藤 浩昭	日本板硝子株式会社舞鶴事業所 管理室長	

■オブザーバー

塩見 拓正	京都府中丹東保健所 技術次長	
中川 宗浩	近畿経済産業局電気・ガス事業課 課長補佐	※WEB参加

■事務局

市民環境部	吉田部長、大谷次長
生活環境課	有田課長、吉田主幹、江上係長、金丸主査、菊本主査
産業振興部	小島部長、山本次長
産業活力課	山内課長、渋沢担当課長、森下主査

■傍聴人 1名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 事務局挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選任
- (5) 議事

5 議事

- (1) 舞鶴市地域エネルギービジョン・環境基本計画の中間見直しについて
- (2) 2計画の統合、計画の構成及び施策体系方針について
- (3) 現行計画の進捗評価
- (4) 課題の整理と計画見直しの方向性
- (5) 目指すべき環境像について
- (6) その他

6 議事要旨

- (1) 舞鶴市地域エネルギービジョン・環境基本計画の中間見直しについて

委員	加藤	国の地球温暖化対策計画は2013年度を基準として2035年度に60%を削減する目標とのことだが、舞鶴市における2013年度の排出量、最新年度の排出量、アクションプランに基づく削減の進捗状況について教えてほしい。
事務局	—	市の温室効果ガス排出量は算定中であり、次回の懇話会にて報告予定である。施策の進捗状況も合わせて報告予定である。
委員	川手	エネルギービジョンと環境基本計画を統合するということであるが、地球温暖化対策としてもエネルギー分野と統合的に推進できるようになることは良いと思う。国の2035年度温室効果ガス削減目標も、より厳しい値に設定されている状況で、舞鶴市においてもある程度現実的でありつつもバックキャスト的な考え方をを用いるなど、国を上回るような積極的な目標になっても良いと考える。

- (2) 2計画の統合、計画の構成及び施策体系方針について

委員	七森	資料2のP1、地域エネルギービジョンの「エネルギーに関する目標」及び「達成すべき数値目標」は別途協議となっているが、統合案2では盛り込まないということか。
事務局		別途協議というのは数値の見直し等についてであり、基本的に数値は統合案に含める。
会長	佐藤	温室効果ガス削減目標などは高い目標であるため、実現するためにも細かな数値目標は必要と感じた。統合案1、2共に盛り込まれるのであれば問題ない。
委員	川手	「3.2目標達成に向けたシナリオ」は達成に向けて重要な要素であると考えますが、事務局の意見のとおり計画書のボリュームが増えることを考えると資料編に記載するという考え方にも賛同できる。検討が必要であると感じた。
委員	七森	川手委員と同意見である。
副会長	森脇	計画の内容を浸透させたい対象は市民であるため、必ずしもシナリオが市民にとって分かりやすいかと言われれば難しい内容であり、市民にとっては必要ではないかもしれない。ただし、目標達成に向けた道筋を把握するためには重要ではある。
会長	佐藤	市民向けになるように配慮も必要とのご意見である。

(3) 現行計画の進捗評価

(4) 課題の整理と計画見直しの方向性

①循環型社会の確立

副会長	森脇	3年前までは環境基本計画の進捗状況について環境市民会議で把握し評価をしていた。計画の進捗管理に関して数値として表現できるものは分かりやすいが、定性的に見る必要がある施策もあり、計画全てを数値で定量的に評価出来るわけではないことには留意が必要である。数値の進捗が良好なものについて、背景分析はしているのか。
事務局		「市民1人当たりのごみ排出量」は一人一人の協力に加え、手数料の見直しを令和3年度に実施した効果が大きいと考えている。また、令和5年度に飛灰リサイクルを開始したため「資源化率」が向上したと考えられる。また、「最終処分量」は一人あたりのごみ排出量が減ったこと、埋立方法を見直したこと、飛灰リサイクルを開始した影響があると考えられる。
副会長	森脇	ごみ処理手数料見直しに関する協議の際には賛否あったが、効果が現れているのであればその成果を報告するページがあると良いのではないかと。取組により効果を市民が知ればより協力してもらえと思う。 焼却に係るエネルギー消費量の推移のデータがあれば教えてほしい。
事務局		事務事業編として市有施設からのエネルギー消費量は毎年把握しており焼却施設からの消費量も把握しているが、今伝えられる情報を持ち合わせていない。
会長	佐藤	他自治体では、取組の効果もあるが人口減少による削減と結論付けられることもよくあり、舞鶴市では単なる人口減少だけでの削減にはならないようにしたい。飛灰リサイクル等以外でごみ減量が進んでいる要因と考えられる施策はあるか。
事務局		プラスチックの容器包装類は以前は可燃ごみ扱いであったところ、令和3年度から不燃ごみとして資源回収するように変更した。 令和5年度には事業者と飲料用ペットボトルについて水平リサイクルに関する協定を締結し、水平リサイクルの取組を開始している。こういった取組が数値に反映されていると考えている。
副会長	森脇	食品トレイ等の店頭回収量の把握は行っているか。
事務局		店頭回収量は資源回収量に含まれていない。 事業者によっては参考として把握できる場合もあるが、全量は把握できていない。また、マイ・リサイクル店から毎年度取組状況を報告してもらっており、一緒に店頭回収量についても教えてもらえる場合もある。
委員	七森	研究データを扱うものからすると、たまたま達成出来た期間で良い評価をしているのではないかと見えてしまう。例えば「有害鳥獣による農作物被害面積」は2点評価で良いのか疑問である。経年評価はしているのか。大事なものは長期で見た時の進捗ではないかと考える。
委員	加藤	4つの基本目標の指標を達成すると2030年度の温室効果ガス削減目標が達成されるという理解でよいのか。

事務局		4つの基本目標の指標と2030年度の温室効果ガス削減目標はリンクしていない。4分野は相互に関連しているものの、温室効果ガス削減のための目標を設定したものではない。
副会長	森脇	現在進捗評価を行っている指標は現行計画策定時に決まったものである。
委員	川手	本中間見直しにおいて、既に達成している指標については目標値を引き上げるといったことは検討するのか。
事務局		目標を引き上げる可能性はある。目標は達成しているものの未実施な取組があるため、まだ数値を向上させられる余地があると考えている。 ただし、令和3年度のごみ処理手数料の見直しや飛灰リサイクルの開始と同じように、数値に直接影響が現れるような取組ではないため、必ずしも未実施の取組の実施による数値の向上が期待できるわけではない。

②自然との共生社会の確立

委員	山田	「天然記念物の指定件数」について、目標値を基準値から2件増加とした理由は何か。
事務局		策定当時の理由は確認出来ていない。
副会長	森脇	当時策定に携わった者として補足すると、京都府のレッドデータブックと見比べつつ設定したように記憶している。 「有害鳥獣による農作物被害面積」が2020年度以降に大きく減少した理由として、豚熱（Classical Swine Fever）の影響でイノシシの個体数が減少したためと考えられる。近年は個体数が増加し、「有害鳥獣による農作物被害面積」も増加したと考えられる。実際に2021年度から2023年度にかけてイノシシの捕獲数はほぼ無かった。
事務局		統計としても2024年以降イノシシの数が増えてきている。
委員	七森	自然要因についても記載してはどうか。
委員	加藤	自然との共生社会の最終的なビジョン、テーマが理解できていない。 京都府総合計画で目標とされているように農林水産業の算出額の向上を目指しているのか。3指標を達成すると市民にとってどんなメリットがあるのか等を教えてほしい。
事務局		数値目標を達成することだけでなく施策も実施しながら、舞鶴市の自然豊かな特徴を未来に残し共生社会を実現する必要がある。豊かな生態系に支えられて、農林水産業に限らず日々の生活が成り立っている。生態系保全にはグローバルな問題、ローカルな問題があるが、自治体としても取り組む必要がある。生物多様性分野は定量的な指標を立てづらい分野ではある。
委員	益田	取組の成果が上がってきたことを市民に発信すると、市民の満足度も向上し、より一人一人の取り組み意欲も湧くのではないかな。

副会長	森脇	水辺教室に参加してみて、参加者は舞鶴市に豊かな自然があることを普段感じていないことが分かった。子ども達に、モノだけでなく実は自然が貴重な財産であることを理解してもらう必要があるのではないかと感じている。
会長	佐藤	市民に広げる、啓発が大事だと感じている。
委員	川手	目標の立て方がもったいないと感じた。「有害鳥獣による農作物被害面積」の減少は、極端なことを言えば動物を殺してしまえば達成してしまう。やらなければならないことを目標にしており、やらなければならないことを適切に遂行することも大事だが、前向きなものの方が市民のやる気も上がるのではないか。

③良好な生活環境の確保

委員	塩見	二酸化窒素濃度は市が、CODは京都府が、自動車騒音は市が測定しているという理解でよい。二酸化窒素濃度は京都府でも常時観測しているものがあるため参考にしてはどうか。舞鶴湾のCODはかなり長い期間の取組が進んだ結果、現状値まで下がったものであり、これ以上値を下げようと思うと相当程度頑張らないといけない。
事務局		市では二酸化窒素濃度は簡易測定によって把握していた。今後は京都府の値を参考とするか、本中間見直しで別のものに設定するかも合わせて検討したい。
委員	七森	ウェルビーイングも考慮する必要がある。今後ウェルビーイングに関する考えられる指標はあるか。
事務局		現状、ウェルビーイングにかかる指標はない。

④推進方法・PDCA

委員	才田	企業の取組として中学校への出前講座等を実施しているが、市民への啓発に落とし込むためには別の検討が必要と感じている。
委員	永野	舞鶴湾の環境基準で複数の数値があるが、舞鶴湾の場所によって値が違ふということか。
委員	塩見	舞鶴湾は4か所で計測されており、その中の最大値と最小値が記載されている。最大値や最小値が毎年同じ場所で検出されているということではなく、舞鶴湾内で場所によって水質が大きく変わるわけではない。

(5) 目指すべき環境像について

事務局		舞鶴なりのウェルビーイングの言語化が出来ればよいと考えている。舞鶴市としてのウェルビーイングを環境側面から明示したいと考えている。
委員	永野	今の環境像は2030年に向けてということだが、残り5年であるため市民が具体的に何を取り組んでいけばよいか分かるようになるとうい。
事務局		環境像自体は中長期を見据えた2050年を目標としている。

事務局		舞鶴市総合計画は2040年の将来像を整理しており、環境基本計画が2050年であるため環境基本計画の目標が先行してしまうが、総合計画にも環境側面によりインパクトを与えられるものと考えている。
委員	川手	イギリス、ウェールズにおけるウェルビーイング法の中で、環境だけでなく文化の面も重要と位置づけられている。環境があるからこそ文化・伝統が生まれる。舞鶴市のウェルビーイングを考える上で、舞鶴の将来に何を残したいのか、舞鶴市のプライド等をはっきりさせられるとよい。 国の環境基本計画の改定を受けて、ウェルビーイングが全国の自治体で検討されており同じような目標になりがちである。市民が舞鶴市に帰ってくるための理由、舞鶴市らしさをメッセージとして込めたい。
委員	加藤	何をターゲットにするのかについて議論を深めるべきである。 環境基本計画を通して、文化を作っていくのか、人・まちを輝かせるのか、環境に特化したビジネスを創出して人口増加を目指すのか、港湾を活用してグリーンなエネルギーを創出するのか、何をを目指すのかといったビジョンを明らかにすればアクションプランやKPIが見えてくるのではないかと考える。
会長	佐藤	次回までに各自ウェルビーイングの反映方法、舞鶴市ならではの環境像について考えてもらえたらと思う。

(6) その他

事務局		次回は1月中旬頃を予定、脱炭素分野に関する部会は12月中旬を予定
-----	--	----------------------------------